

天竜川上流 流域治水協議会 規約 (案)

(設置)

第1条 「天竜川上流 流域治水協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、天竜川(上流)流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表ー1の構成員をもって構成する。

2 本協議会は、各構成員の命による代理出席を認める。

(会長)

第4条 会長は本協議会を代表し、会務を統括する。

2 会長は天竜川上流河川事務所長をもってこれにあてる。

(副会長)

第5条 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時は、その職務を代行する。

2 副会長は、長野県建設部河川課長をもってこれにあてる。

(協議会の実施事項)

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1 天竜川(上流)流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(幹事会)

第8条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、表－２の役職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の幹事長は、天竜川上流河川事務所副所長をもってこれにあてる。
- 4 幹事会の副幹事長は、長野県建設部河川課企画幹をもってこれにあてる。

(オブザーバー)

第 9 条 協議会及び幹事会には、オブザーバーを設置する。

- 2 オブザーバーは、別表－３に掲げるものをもってこれにあてる。

(事務局)

第 10 条 協議会及び幹事会の事務局を天竜川上流河川事務所流域治水課及び長野県建設部河川課に置く。

(雑則)

第 11 条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第 12 条 本規約は、令和 2 年 8 月 28 日から施行する。

令和 3 年 3 月 4 日から施行する。

(協議会構成員、幹事会構成員、オブザーバーの変更)

令和 4 年 3 月 24 日から施行する。

(協議会構成員、オブザーバーの変更)

令和 5 年 3 月 23 日から施行する。

(協議会構成員、オブザーバーの変更)

令和 6 年 3 月 21 日から施行する。

(事務局、協議会構成員、幹事会構成員の変更)

令和 7 年 2 月 12 日から施行する。

(協議会構成員、幹事会構成員の変更)

令和 8 年 2 月 25 日から施行する。

(協議会構成員、幹事会構成員の変更)

令和 8 年 6 月 11 日から施行する。

(協議会構成員の変更、幹事会構成員の変更)

別表－１ 協議会構成員

令和８年６月１１日現在

機関名	構 成 員		備 考
	役 職	氏 名	
岡谷市	市長	早出 一真	
飯田市	市長	佐藤 健	
諏訪市	市長	金子 ゆかり	
伊那市	市長	吉田 浩之	
駒ヶ根市	市長	伊藤 祐三	
茅野市	市長	今井 敦	
下諏訪町	町長	宮坂 徹	
富士見町	町長	渡辺 葉	
原村	村長	牛山 貴広	
辰野町	町長	武居 保男	
箕輪町	町長	白鳥 政徳	
飯島町	町長	唐澤 隆	
南箕輪村	村長	藤城 栄文	
中川村	村長	宮下 健彦	
宮田村	村長	天野 早人	
松川町	町長	北沢 秀公	
高森町	町長	壬生 照玄	
阿南町	町長	折山 和士	
阿智村	村長	熊谷 秀樹	
下條村	村長	金田 憲治	
売木村	村長	清水 秀樹	
天龍村	村長	永嶺 誠一	
泰阜村	村長	横前 明	
喬木村	村長	佐藤 文彦	
豊丘村	村長	下平 喜隆	
大鹿村	村長	熊谷 英俊	
林野庁	南信森林管理署 総括治山技術官	奥原 英	
国土交通省 中部地方整備局	天竜川上流河川事務所長	赤沼 隼一	会長
	天竜川ダム統合管理事務所長	丹羽 俊一	
長野県	建設部 河川課長	吉川 英昭	副会長
	建設部 砂防課長	森田 耕司	
	林務部 森林づくり推進課長	井出 政次	
	環境部 水道・生活排水課長	山崎 隆雄	
	諏訪建設事務所長	木下 英樹	
	伊那建設事務所長	山口 大輔	
	飯田建設事務所長	折井 克壽	

※敬称略

別表－２ 幹事会構成員

令和８年６月１１日現在

機関名	構 成 員	備 考
	役 職	
岡谷市	建設水道部技監兼土木課長	
飯田市	維持管理課長	
諏訪市	建設課長	
伊那市	建設課長	
駒ヶ根市	建設課長	
茅野市	建設企画課長	
下諏訪町	建設水道課長	
富士見町	建設課長	
原村	建設水道課長	
辰野町	建設水道課長	
箕輪町	建設課長	
飯島町	建設水道課長	
南箕輪村	建設水道課長	
中川村	建設環境課長	
宮田村	建設課長	
松川町	建設水道リニア対策課長	
高森町	建設課長	
阿南町	建設環境課長	
阿智村	建設農林課長	
下條村	振興課長	
売木村	産業課長	
天龍村	建設課長	
泰阜村	振興課長	
喬木村	建設環境課長	
豊丘村	建設環境課長	
大鹿村	産業建設課長	
林野庁	南信森林管理署 総括治山技術官	
国土交通省 中部地方整備局	天竜川上流河川事務所 副所長	幹事長
	天竜川上流河川事務所 流域治水課長	
	天竜川ダム統合管理事務所 副所長	
	天竜川ダム統合管理事務所 管理課長	
長野県	建設部 河川課 企画幹	副幹事長
	建設部 砂防課 企画幹	
	林務部 森林づくり推進課 課長補佐兼造林緑化係長	
	環境部 水道・生活排水課 企画幹	
	諏訪建設事務所 企画幹兼整備課長	
	伊那建設事務所 企画幹兼整備課長	
	飯田建設事務所 整備課長	

※敬称略

別表－３オブザーバー

令和８年６月１１日現在

機 関 名	備 考
気象庁 長野地方気象台	
農林水産省 関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	
長野県 農政部 農地整備課	
東海旅客鉄道（株）東海鉄道事業本部	

※敬称略